

ひょうご防犯まちづくり推進協議会

会 報

第 5 号
平成19年 6月29日発行

平成19年度新規事業について

去る平成19年3月22日(木)に開催した総会において、平成19年度事業計画をご承認いただいたところですが、当協議会の会員である兵庫県遊技業協同組合様から100万円の支援金を寄贈いただきましたので、これを活用して、新たに「防犯学習シミュレーションCDの作成」に取り組むこととしました。

ここでは、平成19年度の新規事業を紹介させていただきます。

活動指針の改訂

平成17年12月に策定した「活動指針」について、県の「地域安全まちづくり条例」に基づく「指針」及び「推進計画」との整合性を図りつつ、より実効性の高いものとするため、全面的な改訂を行います。

ホームページのリニューアル

ホームページを全面的にリニューアルし、会員団体その他の団体による先進的な取組の紹介など、提供する情報の充実を図ります。

会員による地域安全まちづくり研修の支援

協議会会員団体が地域安全まちづくり活動に関する「研修会」「セミナー」や実践指導など研修事業を実施(他の団体との共催も含む。)する際の「講師謝金」相当額を補助します。ただし、20,000円を上限とします。

なお、平成19年7月1日から平成20年3月31日までの間に実施される研修事業が対象となります。



防犯学習シミュレーションCDの作成 (新たに追加した新規事業)

小学校低学年を対象としたパソコン用の防犯学習シミュレーションCDを作成し、県内の小学校等に配付するとともに、今年度リニューアルする協議会ホームページ上でも公開し、子ども自らが危険を回避することを学ぶ機会を提供します。

地域団体と事業者の連携モデルに関する調査研究

地域団体と事業者が連携して取り組み、優れた効果を上げている事例について、活動を始めたきっかけ、課題解決に至った経緯、成功の要因等についての詳細な調査・研究を行い、その成果を本県における連携の取組のモデルとして広く紹介します。



地域安全まちづくり条例に基づく「推進計画」と「指針」を策定！

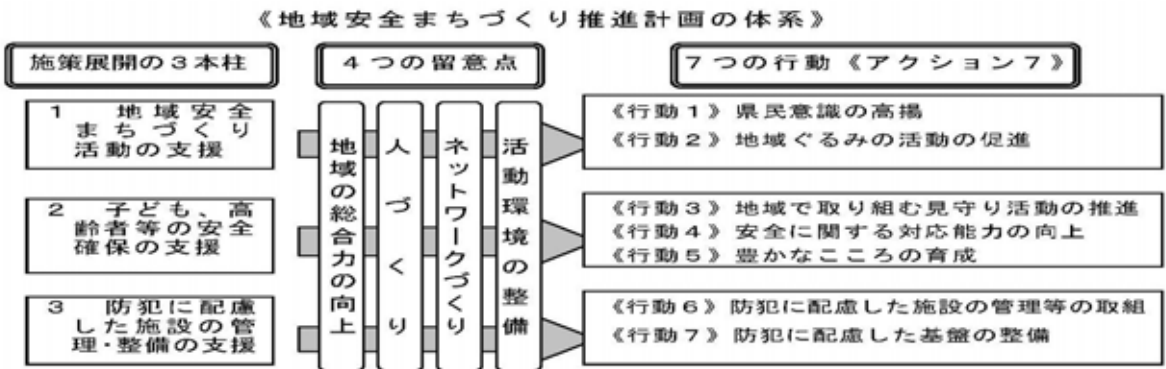
兵庫県では、平成18年4月に施行した地域安全まちづくり条例に基づき、県民等による地域安全まちづくり活動に対する県の支援施策を総合的かつ計画的に実施するための「推進計画」及び県民のみなさんが地域安全まちづくり活動に取り組んでいただく際の参考にしていただくための「指針」を策定しました。

推進計画について

支援施策の基本的方向

推進計画に盛り込まれている諸施策には、その内容ごとに「3本の施策の柱」として大まかに体系化し、さらに「7つの行動」として細分化しています。

また、支援施策を実施していく上で特に留意すべきポイントとして、4つの留意事項を定められています。



計画期間及び目標設定

計画期間は、平成19年から21年までの3カ年としています。

また、推進計画に基づく施策の効果を検証し、適切な評価と今後の展開につなげていくため、下記のような成果指標（アウトカム指標）を設定しています。

なお、成果指標の達成に向けて、県が行う個別の施策を計画的に進めるための活動指標（アウトプット指標）を可能な限り盛り込んでいます。

【目標設定（成果指標）】

- 1 刑法犯認知件数の減少
3年間で、刑法犯認知件数を20%減少させる。
- 2 安全・安心な地域環境の創造の認識の向上
3年間で、安全・安心なまちづくり活動や地域環境の整備が進んでいると認識している県民の割合を20%増加させる。

指針について

子どもの安全確保に関する取り組みや住宅、深夜営業店舗、道路等の防犯性を高めるために配慮すべき事項をまとめた「4つの指針」を策定しています。

【子どもの安全を確保するため活動及び措置に関する指針】



【犯罪の防止に配慮した住宅及び住宅地の構造、設備等に関する指針】

【犯罪の防止に配慮した深夜営業店舗に係る措置に関する指針】

【犯罪の防止に配慮した道路等構造、設備等に関する指針】

シンボルキャラクターを活用した啓発用品を作成！

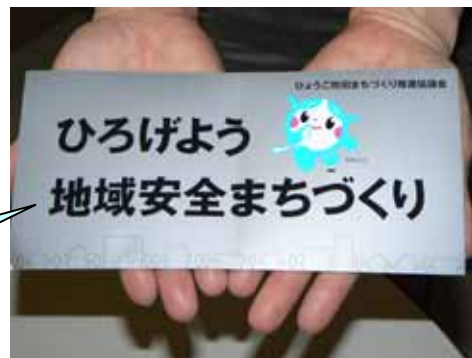
協議会のシンボルキャラクター「マモリン」を活用した啓発用品として、ウインドフラッグ(500枚) ステッカー(1,000枚)を作成しました。

今後は、多数の県民の集客が見込めるイベント等を通じて、啓発用品を配付し、協議会の活動をPRするとともに、県民ぐるみの地域安全まちづくり活動の機運を醸成します。



ウインドフラッグ

ステッカー



街頭キャンペーンを実施！

6月9日(土)に西宮市内(阪急西宮北口)で実施された、「ロックの日」街頭キャンペーン(当協議会会員の日本ロックセキュリティ協同組合兵庫支部等が主催)に参画しました。

当日は、通行する方々に「マモリン」のステッカーを配付して、防犯意識の高揚に努めました。



街頭キャンペーンの様子

会員団体の皆様が街頭キャンペーンやイベントなどを実施される際には、当協議会へお知らせください。

地域安全まちづくり活動事例集を作成しました！

県内各地で取り組まれている地域安全まちづくり活動の中でも、先進的で他の模範となる活動を事例集として取りまとめました(A4版48ページ、22事例)。

これらの活動事例を参考に、地域社会を構成する様々な主体が互いに連携した活動に取り組まれることを期待しています。



当協議会会員団体の地域安全まちづくり活動に関する取組紹介

社団法人兵庫県建設業協会の取組 「子ども110番の車」パトロール事業

当協議会の会員団体である社団法人兵庫県建設業協会と協会加盟の485社は、平成19年4月20日から、子ども達が安全で安心して暮らせる地域づくりに寄与するため「子ども110番の車」事業を開始しました。

会員各社が社用車(912台)を「子ども110番の車」として登録し、登録した社用車を運転する際には、車両に専用のマグネットシートを掲示して、子どもの保護、関係者への連絡等を行っています。

また、同協会では「子ども110番の車パトロール事業」に参加する会員企業全社が「地域安全まちづくり条例」に基づく事業所防犯責任者を設置し、地域の皆さんと協働して地域全体の安全確保に取り組むよう努めています。

活動内容

- 1 犯罪の被害に遭い、又は遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護
- 2 事件・事故の発生を認知したときの警察への110番通報、学校、家庭への連絡
- 3 日常生活の中で、近所に子ども達が被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡



マグネットシート



各支部では、地元の警察署などの協力を得て発足式などを行い、意識を高めています。

各会員団体の皆さんにおかれても、地域社会の安全と安心のためにできることから取り組んでいただきますようお願いいたします。

当協議会としてもこうした取組が全県に広がっていくよう、一層の情報提供などに努めてまいります。

発行

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県県民政策部地域協働局地域安全課内
ひょうご防犯まちづくり推進協議会事務局
電話：078-362-3205 FAX：078-362-4465